

物品の取得について

授業支援ソフトウェアのライセンスの更新のため、別記のとおり物品を取得する。よって、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 39 年伊丹市条例第 12 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 9 月 5 日提出

伊丹市長 藤原 保 幸

記

1 物品

品名 授業支援ソフトウェア

数量 15,424ライセンス

内訳 小学校 10,419ライセンス

中学校 5,005ライセンス

2 契約の方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の
2第1項第8号の規定による随意契約

3 契約金額

金32,575,488円

（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金2,961,
408円）

4 契約の相手方

住所 東京都新宿区西早稲田2丁目20番15号

名称 ラインズ株式会社

代表者 代表取締役 山口 洋